

平成 30 年度京都府におけるがん検診精度管理について

1 目的

厚生労働省の指針に基づき、都道府県は生活習慣病検診等管理指導協議会によって、市町村や検診機関が実施するがん検診について精度管理指標（チェックリストやプロセス指標）等の調査を定期的の実施し、事業評価や問題点の改善策について検討する。また、協議結果については広く府民に公開する。

2 評価対象

- (1) 市町村
- (2) 検診機関

3 評価項目

- (1) チェックリスト（29年度実施分） →市町村、検診機関
- (2) プロセス指標（27年度実施分） →市町村、検診機関
- (3) 指針外のがん検診（30年度実施分） →市町村

4 状況報告基準について

京都府がん対策推進計画において「精検受診率100%」を掲げていることから、「精検受診率の向上」を最重要課題と設定し、下記基準に該当する市町村に対しては現状や対策等について状況報告を求める。また、がんによる死亡率の減少のためには、指針に定められたがん検診を正しく実施することが重要であるため、指針外の方法で実施している市町村に対しても状況報告を求め、次回のがん検診部会で改善策等を検討する。

検診機関については、検診体制の精度をさらなる向上のため、チェックリスト未達成項目について状況報告を求める。

状況報告	市町村の基準	検診機関の基準
チェックリスト	チェックリスト項目を5つのグループに分類し、精検受診率向上に関する項目群が×の市町村（特に未達割合が40%を越える項目）	チェックリストに未達成項目がある検診機関
プロセス指標	許容値より低い精検受診率の市町村（特に全国平均率より低い胃がん・大腸がん）	—
指針外の方法で実施しているがん検診	指針にない方法（対象年齢、実施間隔等）で実施している市町村	—

5 公表について

がん検診部会での検討結果等について、京都府ホームページに掲載する。

6 その他

市町村から京都府医師会に対する要望については、今後京都府医師会と検討していくこととする。